

免許取得費補助金のお知らせ

農作業機械等の運転に必要な免許の取得費用を助成します。

対象者

- (1) 認定新規就農者
- (2) 認定農業者（農業法人の従業員等を含む）
- (3) 実質化された人・農地プランの中心経営体
- (4) 町長が特に必要と認める者

補助率



- 免許取得費用の2分の1以内
 - ドローン免許取得の補助額は3分の1以内
- （消費税抜。千円未満の端数切捨て）
ただし、予算総額の範囲内までです。



補助対象・補助金額



(1) 大型特殊免許取得	(上限)	40,000円
(2) けん引免許取得	(上限)	67,000円
(3) 大型特殊・けん引同時取得	(上限)	107,000円
(4) フォークリフト免許取得	(上限)	13,000円
(5) ドローン免許取得	(上限)	83,000円

[参考]

※免許を取得する場合の基本的な教習料金は、概ね下記のとおりです。（金額はすべて税別）

○大型特殊免許	81,000円
○けん引免許	134,000円
○大型特殊・けん引同時	215,000円
○フォークリフト免許	27,000円
○ドローン免許	250,000円

【申込・問い合わせ】

飯豊町農林振興課農業振興室

TEL 87-0525